#### 令和4年5月栃木市教育委員会臨時会会議録

令和4年5月栃木市教育委員会臨時会を、令和4年5月25日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員大橋 孝子委員 館野 知美委員 林 慶仁委員

- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり 本委員会の欠席委員は、無し。
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

 教 育 次 長
 名 淵 正 己

 参事兼教育総務課長
 金 井 武 彦

 文 化 課 長
 奈良部 満

- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり 後藤 正人委員
- 5 本委員会の書記は、次のとおり 教育総務課 主事 飯島 英輝
- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

# 日程第1 議事

協議第 3号 栃木市文化会館再編等に係るロードマップの策定について 議案第18号 職員の処分について 《会議》

教 育 長 午後6時30分臨時会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署 名委員、書記及び会議案件を報告する。 一

教 育 長 日程第1 議事に入らせていただきます。協議第3号 栃木市文化会館再編等に 係るロードマップの策定について、を議題といたします。はじめに、秘密会につ いてお諮りいたします。本件は、庁議での意思決定を受ける前の案件であり、今 後庁議において審議されることから、栃木市教育委員会会議規則第16条但し書 きに基づく、秘密会にいたしたいと思います。これに賛成の委員は挙手をお願い します。

### 一 全員挙手 一

教 育 長 全員、「賛成」でありますので、協議第3号は、栃木市教育委員会会議規則第1 6条但し書きに基づき、秘密会といたします。

# 《秘密会》

教 育 長 それでは、協議第3号は原案にご異議ございませんか。

一 異議なしの声 一

教 育 長 協議第3号について、異議なきものと認めます。

教 育 長 続きまして、議案第18号職員の処分について、を議題といたします。はじめに、 秘密会についてお諮りいたします。本件の審議については、職員の分限懲戒に関 する人事案件のため、栃木市教育委員会会議規則第16条但し書きの規定に基づ く、秘密会にいたしたいと思います。これに賛成の委員は挙手をお願いします。

### 一 全員挙手 一

教 育 長 全員、「賛成」でありますので、議案第18号は、栃木市教育委員会会議規則第 16条但し書きに基づき、秘密会といたします。

### 《秘密会》

教 育 長 それでは、議案第18号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで しょうか。

### 一 異議なしの声 一

教 育 長 異議なきものと認め、議案第18号について、可決いたします。

教 育 長 以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、本日の臨時 教育委員会を閉会といたします。

--- 午後7時30分委員会の閉会を宣した。---

教育長

署名委員